

私たちのこくほ

健康の広場

山形県建設国民健康保険組合

山形市北町三丁目1番7号

TEL 023 (666) 7727

FAX 023 (681) 6607

HP <http://yamaken-kokuho.or.jp>

E-mail info@yamaken-kokuho.or.jp

令和5年度2月通常組合会を開催

当国保組合では、令和6年2月29日、けんせつプラザ山形において、令和5年度2月通常組合会を開催しました。理事・監事・組合会議員合わせて50名が出席し、関川理事長の挨拶の後「令和5年度歳入歳出補正予算(案)」、「令和6年度事業計画(案)」、「規約の一部改正(案)」、「令和6年度歳入歳出当初予算(案)」等の議案が提案され、すべて原案どおり可決・承認されました。

令和6年度の保険料については、2ページに記載のとおり一部値上げとなります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



挨拶する関川理事長

令和6年度の主な事業

保険給付事業

療養給付費 療養費 (保険給付割合)	① 6歳以上70歳未満・・・7割(6歳の誕生日以後最初の4月1日以降70歳の誕生日の属する月以前まで) ② 6歳未満・・・・・・・・・・8割(6歳の誕生日以後最初の3月31日以前) ③ 70歳以上75歳未満・・・8割(現役並み所得以上の者は7割)
高額療養費	給付額は各世帯の所得状況により適用区分が決定されるため、上限額が異なります。 「限度額適用認定証」の提示で高額療養費の自己負担限度額まで負担が軽減されます。
出産育児一時金	1出産につき500,000円(産科医療補償制度加入機関で令和5年4月1日以降の出産)
葬 祭 費	組合員及び家族が亡くなった場合、申請後に50,000円支給。
傷病手当金	組合員が病気やケガにより休業した場合、1日4,000円を休業4日目から支給。連続して7日以上休業した場合は初日から支給し、2年間で80日を限度。
出産手当金	組合員が出産に伴い出産前6週間、出産後8週間の期間に休業をした場合、1日4,000円を支給。 ただし、傷病手当金と重複して支給しません。
付加給付金	医療費の一部負担金から高額療養費として支給される額を控除した後の額について、1ヶ月(各月初日から末日まで)につき、レセプト1件当たり17,500円を超えた額を支給します。(組合員・配偶者のみ)

保健事業

各種資金の貸付	①高額療養費や付加給付金が支給されるまでの間において、支給見込額の原則9割5分を限度として貸付を行います。 ②出産予定日まで1ヶ月以内となった被保険者の属する世帯の組合員に対し、申請に基づき500,000円限度の貸付を行います。
特定健診等への補助・助成	①特定健診・・・・・・・・40歳以上75歳未満の組合員及び家族の受診(医師の判断による詳細な健診を含む)は全額補助を行います。 ②健康診断・・・・・・・・13,500円から特定健診受診料を差し引いた額を上限に補助を行います。オプションの選択によっては自己負担が発生する場合があります。また、40歳以上は特定健診が未受診者の場合は、補助の対象外となります。 ③特定保健指導・・・・特定保健指導を要すると認められた方は、全額補助を行います。 ④脳ドック・・・・・・・・3年度に1回25,000円を上限に補助を行います。
インフルエンザ予防接種助成金	年度1回2,000円(小学生以下は年度2回4,000円)を上限に助成を行います。

令和6年度 保険料一覧（月額）

賦課区分		医療保険料	後期高齢者 支援金保険料	介護納付金保険料 (40歳～64歳)	備考
組合員	若Ⅰ	～22歳	8,500円	(*2) 3,500円	—
	若Ⅱ	23歳～27歳	10,000円	(*2) 3,500円	—
	一Ⅰ	28歳～32歳	11,500円	(*2) 3,500円	—
	一Ⅱ	33歳～36歳	12,500円	(*2) 3,500円	—
	一Ⅲ	37歳～69歳	13,500円	(*2) 3,500円	3,400円
	老組	70歳～74歳	11,800円	(*2) 3,500円	—
家族	成男	20歳以上60歳 未満 男性	11,400円	(*2) 1,500円	2,500円
	成女	20歳以上45歳 未満 女性	(*1) 5,200円	(*2) 1,500円	2,200円
	一家	その他家族	(*1) 4,700円	(*2) 1,500円	2,200円
	超家	6人目以上家族	0円	(*2) 1,500円	2,200円

※ 令和6年4月1日現在の年齢で保険料が賦課されます。

※ 令和5年度比で、上記(*1)が200円値上げ、(*2)が300円値上げとなっております。

保険料納入告知書を送付します

令和6年4月から令和7年3月までの毎月の保険料金額をお知らせする「保険料納入告知書」を各世帯に送付します。（令和6年4月送付予定）

- ※ 1) 請求書ではありません。
- ※ 2) 組合費は含まれておりません。
- ※ 3) 4月1日前後に加入・喪失の手続きを行った場合は、手続き以前の内容が反映される場合があります。

お手元に届きましたら
内容をご確認下さい。



各種届出は速やかにお願いします

資格取得	出生	母子手帳（写）、マイナンバー記載の住民票原本等
	結婚した時	今まで加入していた保険証（写） ※ 協会けんぽ・健保組合に加入していた場合は「健康保険・厚生年金保険被保険者資格等喪失連絡票」
	退職した時	健康保険・厚生年金保険被保険者等資格喪失等連絡票 ※ 組合員の世帯に属する家族が会社を退職した場合は建設国保に加入。（市町村国保には加入できません）
住所変更	住所が変わった時	マイナンバーが分かるものまたは住民票謄本、建設国保の保険証
進学・卒業	大学・専門学校等に 進学した時	学生用の被保険者証（マル学保険証）の申請が必要になります。 在学証明書（写）または学生証（写） ※ 氏名・生年月日・有効期限・入学年月日（発行年月日・入学年度でも可）が記載されているかご確認ください。
	大学等を卒業した時	学生用被保険者証（マル学保険証）非該当の届け
資格喪失	協会けんぽ等に加入した時	社会保険の保険証（協会けんぽ・健保組合）（写）
	亡くなった時	死亡診断書（写）または埋火葬許可証
	離婚した時	マイナンバーが分かるもの及び住所が変わったことが分かるもの
	生活保護を受ける時	福祉事務所からの生活保護開始年月日が記載されている書類（写）

令和6（2024）年度 特定健康診査・がん検診などの受診方法について

特定健康診査（健康診断）を受診される場合は、①同封の「受診券」（必ず提出してください。）

②被保険者証をご持参いただき、医療機関または健診機関窓口にご提出してください。

I 支部（組合）主催の集団健診を受診される方

特定健康診査を受診すると、13,500円まで建設国保で補助します。当日は13,500円を超えた料金をお支払いください。

なお、詳しい日程等は所属の支部（組合）にお問い合わせください。

※ 朝日支部・西川支部に所属の被保険者の方は「町」で実施している健康診断を受診することになります。

II 個別に受診する方①（契約している医療機関・健診機関、市町村実施の健診を受診される方）

山形県建設国民健康保険組合が契約している医療機関・健診機関については、受診券に同封しております別紙2・別紙3をご覧ください。

- ① 別紙2 山形県建設国民健康保険組合の特定健康診査契約機関一覧表
- ② 別紙3 令和6（2024）年度 特定健康診査実施機関一覧表（集合契約B）
- ③ その他 市町村で実施する健診を受診



上記①～③の医療機関・健診機関で受診された方の特定健康診査の料金は、建設国保組合より直接、医療機関・健診機関に支払われます。

特定健康診査と一緒に受けた「がん検診」等は当日、全額をお支払いいただいてから、後日領収書に特定健康診査の結果表（写）を添えて、支部（組合）窓口にて持参し、健診補助金の交付申請を行ってください。

（補助金上限13,500円から、特定健康診査料を差し引いた金額が支給されます。）

※ 受診の際は事前に健診機関へのご予約をお願いいたします。

III 個別に受診する方②（契約していない医療機関・健診機関で受診される方）

当日健康診断料金の全額をお支払いいただき、後日領収書（特定健康診査の料金がかかるもの）に特定健康診査の結果表（写）を添えて、支部（組合）窓口にて持参し、健診補助金の交付申請を行ってください。

※ 特定健康診査を受診しない場合は補助対象になりません。また、受診の際は事前に健診機関へのご予約をお願いいたします。

《 注意 》

オプションの選択によっては、総額で13,500円を超過する等自己負担が発生・増加する場合があります。



がん検診も受けましょう



早期発見・早期治療が大事です。これまで、がん検診を受けたことがない方もぜひ定期的に受診しましょう。

ポリファーマシーをご存知ですか？

高齢になると複数の病気になりやすく、その分服用する薬が増えます。ポリファーマシーとは、単に服用する薬が多いことではなく、多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。服用している薬が6種類以上になると、副作用のリスクが高くなるために注意が必要です。

《 多剤・重複服薬を防ぐために必要な事 》

- ① かかりつけ医・かかりつけ薬局（薬剤師）をもちましょう。
- ② 重複受診をやめて、お薬手帳を1冊にまとめましょう。
- ③ 薬の数や種類はできる限り増やさず、どんな薬が処方されたのかを把握し、副作用も確認しましょう。



令和6年度 支部（組合）集団・個別健診の日程（予定）

支部・連絡先		集団健診の日程(予定)	健康診断実施機関・連絡先	
田川	0235-22-2832	令和6年4月(4/1)山戸 令和6年8月庄内町 令和7年1月～3月	荘内地区健康管理センター	0235-22-6445
		令和6年4月～令和7年3月(個別)	鶴岡協立病院	0235-23-6060
		令和6年4月(大蔵村)	やまがた健康推進機構最上検診センター	0233-23-3411
飽海	0234-35-2880	令和6年6月・8月・11月 令和7年2月	やまがた健康推進機構庄内検診センター	0234-26-1882
山形	023-633-1928	令和6年4月～令和7年3月	やまがた健康推進機構山形検診センター	023-688-6511
		令和6年4月～令和7年3月	全日本労働福祉協会山形健診センター	023-643-6778
		令和6年4月～令和7年3月	日本健康管理協会山形健康管理センター	023-681-7760
		令和6年4月～令和7年3月	山形市医師会山形市医師会健診センター	023-645-7222
北村山	0237-35-2323	令和6年4月	やまがた健康推進機構山形検診センター	023-688-6511
		令和6年11月	全日本労働福祉協会山形健診センター	023-643-6778
		令和6年4月	日本健康管理協会山形健康管理センター	023-681-7760
最上	0233-22-4577	令和6年4月	やまがた健康推進機構最上検診センター	0233-23-3411
		令和6年5月(真室川町)	全日本労働福祉協会山形健診センター	023-643-6778
飯豊	0238-72-3555	令和6年6月	全日本労働福祉協会山形健診センター	023-643-6778
高島	0238-52-2531	令和6年8月	全日本労働福祉協会山形健診センター	023-643-6778
川西	0238-42-2928	令和6年6月～7月	やまがた健康推進機構南陽検診センター	0238-43-6303
南陽	0238-43-3309	令和6年9月～12月	やまがた健康推進機構南陽検診センター	0238-43-6303
米沢	0238-21-3360	令和6年4月～令和7年3月	やまがた健康推進機構米沢検診センター	0238-21-8811
村山	0237-53-2870	令和6年5月	日本健康管理協会山形健康管理センター	023-681-7760
天童	023-653-2633	令和6年7月	全日本労働福祉協会山形健診センター	023-643-6778
河北	0237-72-5211	令和6年7月	全日本労働福祉協会山形健診センター	023-643-6778
大江	0237-62-5639	令和6年10月	やまがた健康推進機構山形検診センター	023-688-6511
寒河江	0237-84-3951	令和6年9月～10月	全日本労働福祉協会山形健診センター	023-643-6778
小国	0238-62-5858	令和6年9月	全日本労働福祉協会山形健診センター	023-643-6778
長井	0238-88-5424	令和6年6月～7月	やまがた健康推進機構南陽検診センター	0238-43-6303

- ※ 日程変更となる場合もあります。
受診の前に所属の支部にご確認下さい。
- ※ 朝日支部および西川支部は、町主催の健診です。
町にお問い合わせ下さい。

編集後記

春ですね。卒業・進学・就職の皆様、おめでとうございます。春は異動の季節です。保険証の切り替えや転居など、お手続きが必要な場合は、お早めにお願ひします。(江)

